

令和3年度重層的支援体制構築推進人材養成研修
氷見市における
地域共生社会の実現に向けた取り組み
～重層的支援体制整備事業の展開～

社会福祉法人 氷見市社会福祉協議会
森 脇 俊 二

●地域概況

氷見市は富山県の北西部、能登半島の付け根部分に位置し、東側は富山湾に面し、海越しに雄大な立山連峰が一望できるという豊かな景観が自慢のまち。

「ひみ寒ぶり」をはじめとし、ハトムギ・氷見うどん・はさがけ米・白ねぎ・稲積梅・氷見牛など海の幸、里山の幸を活用したまちづくりを展開している。

- 人口：45,582人　• 世帯数：17,536世帯
- 高齢者人口：17,687人 (38.8%)
- 年少人口 4,082人 (9%)
- 生活保護世帯数：167世帯・被保護人員195人 (4.23%)
- 自治会：226地区　• 地区社協：21地区
- 地区民協：21地区 (民生児童委員124名・主任児童委員24名)
- 小学校：9校・中学校：4校・義務教育学校：1校・保育所：6園 (公立3園、私立3園)
- 認定こども園7園



ひみの寒ぶり



富山湾に浮かぶ唐島越し見える立山連峰

氷見市の重層的支援体制整備事業の取り組み①

～相談支援～

○中核となる「**ふくし相談サポートセンター**」(スライド8)

→多機関協働事業(多機関協働マネジャーの配置)、生活困窮者自立支援事業、基幹相談支援事業(いずれも市社協が受託)

○アウトリーチ機能強化のための「**アウトリーチ支援員(CSW)**」(スライド24, 25)

→アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

○庁内連携を強化する「**セーフティネット定例会議**」(月1回)の開催

→多機関協働事業(重層的支援会議に位置付け、支援会議は生活困窮の**支援調整会議を活用**) (スライド10)

○身近な地域で相談できる「**なんでも相談窓口**」の整備(スライド35～38)

→アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

氷見市の取り組み②

～相談支援～

○早期発見、地域による支援の強化のための「**地域福祉活動サポーター**」の育成(スライド39、40)

→安心生活創造事業

○地域、行政、専門機関の**相談支援の流れ**の構築

→アウトリーチ等を通じた相談支援事業、生活支援コーディネーター設置事業

○制度の狭間の解消と異分野との連携による新たな社会資源(しくみ)の開発のための「**セーフティネット構築会議**」の開催(スライド26)

→多機関協働事業

氷見市の取り組み③

～参加支援～（スライド27,28）

○生活困窮者支援の**就労支援ノウハウ**

→生活困窮者自立支援事業等

○学習・生活支援事業を活用した**居場所づくり**

→生活困窮学習支援事業

○地域におけるサロン等の**居場所づくり**

→安心生活創造事業、生活支援コーディネーター設置事業

○就労体験前の多様な**「ボランティア活動体験プログラム」**の構築

→参加支援事業、ボランティアセンター事業

○民間企業の協力を得た**「就労体験」プログラム**の構築

→参加支援事業

氷見市の取り組み④

～地域づくり～

○多様な個別支援ツール(ケアネット活動、いのちのボタン、福祉防災マップ等)の活用と連動(スライド29～32)

→安心生活創造事業

○多様な協議する場(地域ケア会議、個別支援ツールの更新)の構築

→生活支援コーディネーター設置事業、アウトリーチ等の継続的支援事業

○生活支援サービスの開発と日常型の拠点の整備や対象を限定しないサロンの整備(スライド33, 34)

→安心生活創造事業、生活支援コーディネーター設置事業、参加支援事業

氷見市の取り組み⑤

～事業開始にあたって～（スライド12、13）

○事業の勉強会の開催と関係者へのヒアリング

○関係者への事業周知

→セーフティネット構築会議、地域福祉審議会、地区社協連絡会議、セーフティネット地域会議（民生委員）

○重層的支援体制整備事業実施計画策定（スライド18、19）

→モデル事業導入前に、氷見市が目指す「包括的支援体制」を明確化（氷見市セーフティネット構想：平成28年3月）後、毎年進捗をセーフティネット構築会議、地域福祉審議会で報告。平成29年3月に策定した第3次地域福祉計画後期計画の重点施策へ位置づけた。

ふくし相談サポートセンター

行政と市社協が官民協働で実施するふくしの総合相談支援窓口で、市社協部門は、各種事業を市から受託し、
「同一世帯内で複数の生活課題を抱えている」、「支援や地域の関わりを拒否する」、「近隣との付き合いもなく孤立している」世帯等の相談支援を実施。

相談できない人や支援を拒否する人に対して、**訪問して「困りごと」を聞き、必要な支援へつなぐ**コミュニティソーシャルワーカーを配置。



	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
新規相談件数	180	156	180	229	204	167	343
延支援回数	3,479	5,894	6,242	6,456	8,432	7,324	8,186
地域を經由した相談	19(11%)	14(9%)	29(16%)	52(18%)	30(15%)	28(17%)	33(10%)

◆人員配置（11名） ＊重層的支援体制整備事業関連

①多機関協働事業（2名）R3～

◆事務局次長、主幹

②生活困窮者自立支援事業（4名）H25～

◆相談支援員（正規）2名（社会福祉士、介護支援専門員・相談支援専門員）

◆アウトリーチ支援員（正規）1名（社会福祉士） ◆就労支援員（常勤）1名

③家計改善支援事業（1名）H27～

◆家計支援員（常勤） ＊学習・生活支援事業…こども支援課

④基幹相談支援事業（3名）H26～

◆相談支援専門員：2名（正規）、相談員1名（準職員）（精神保健福祉士、社会福祉士）

⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（1名）R3～

◆アウトリーチ支援員（正規）1名

*参加支援事業、生活支援コーディネーター設置事業、安心生活創造事業…地域福祉・ボランティア推進課

氷見市社協事務局体制

事務局長

事務局次長

ふくし相談
センター
(市庁舎)

生活困窮者自立相談支援事業
家計改善支援事業
アウトリーチ等を通じた
継続的支援事業

多機関協働事業
基幹相談支援事業
福祉サービス利用支援
(日常生活自立支援事業、
生活福祉資金貸付事業)

こども
支援課
(社会福社会館、
いきいき元気館)

児童館・学童保育
ファミリー・サポート・センター
地域型保育所きらら
学習・生活支援事業
こども食堂ネットワーク(事務局)
こどもホームテリ

障害者
支援課
(我家)

相談支援事業所
障害者生活介護事業所
障害者・児デイサービス
通所介護事業
障害者福祉センター我家管理・運営

高齢者
支援課
(社会福社会館、
寿養荘)

居宅介護支援事業 訪問介護事業
福祉用具貸与事業 通所介護事業
訪問入浴介護事業
高齢者グループリビング
(ひみサンテ)
老人休養ホーム寿養荘管理・運営

地域福祉・
ボランティア推進課
(いきいき元気館)

ボランティア総合センター
地域福祉活動支援
安心生活創造事業
福祉防災マップ作成事業
地域個別支援活動支援(ケアネット
活動)
いきいき元気館管理・運営

総務・
企画課
(社会福社会館)

総務・法人運営
(広報、計画進行管理、視察対応)
地域福祉研修センター
氷見市共同募金委員会
社会福社会館管理・運営

社協基盤業務

市社協職員のエリア担当制

* 総務・企画課付

庁内連携強化の取り組み(セーフティネット定例会議)

教育・保健・福祉・市民相談部局と市社協(ふくし相談サポートセンター一部門・地域福祉部門)で、毎月1回各部署の施策や相談支援の実態、事業紹介等の情報共有を行うと共に、テーマに応じて専門職(弁護士)や庁内関連部署を交え、事例検討を実施しています。



事業導入の流れ①

令和2年3月…法改正情報に基づく、主管課及び市社協担当者の勉強会

7月…法改正情報を「地域セーフティネット構築会議」内で共有

8月…日本福祉大学主催「重層的支援体制整備事業」研修会にて、厚生労働省社会援護局地域福祉課地域福祉専門官より講義

9月…セーフティネット定例会議で庁内各課へ周知

9月…**セーフティネット定例会議で庁内各課へ周知**

9月～10月…**新事業関連各課(各担当)へヒアリング**

11月…新年度開始に向けて各事業計画、予算を市主管課へ提出

12月…厚生労働省主催、重層的支援体制整備事業担当者研修へ主管課と参加

12月～1月…主管課と新事業体制の打ち合わせ(4回程度)

事業導入の流れ②

令和3年2月～3月…セーフティネット定例会議にて、「重層的支援体制整備事業」の体制について、協議（主に、支援会議及び重層的支援会議の在り方について検討）

3月…**地区社協連絡会議、セーフティネット構築会議、地域福祉審議会**で**事業紹介**

4月…重層的支援体制整備事業開始

（モデル時のCSW2名→多機関協働マネジャー2名、アウトリーチ支援員2名体制へ、地域関連事業

を地域福祉・ボランティア推進課へ移管）

4月20日…第1回重層的支援会議実施

4月～ …**セーフティネット地域会議**で周知（主に、民生委員や地区社協）

強み

- ◆住民主体の地域組織（地区社協：21地区）の存在
- ◆本人・世帯を支える地域福祉活動の存在（ケアネット活動）
- ◆専門職の配置と相談窓口機能の構築と並行した人材育成（サポーター）の連動（専門部門強化と地域の把握及び支援機能強化の連動）
- ◆中核的な「ふくし相談サポートセンター」の存在
- ◆行政と市社協の仲（定期的な協議の場）
- ◆地域・専門機関・行政で足りない資源を検討する場がある
- ◆地域福祉計画策定と進行管理の定着化
- ◆地域共生社会を実現するための包括的支援体制の全体像がある

課題

◆横串の限界（行政内部の調整）

→財源、重複する会議内容の整理、分野別計画の統合等

◆相談支援体制の強化と地域づくりのバランス

→バランスよく展開しなければ、地域共生社会は目指せない

◆地域づくりの戦略（住民主体の組織の将来）

→過疎化する地域の今後の在り方（組織再編も視野に）

◆生活を支えるために必要な関係機関との連携の充実

→住まい、就労等の庁内及び企業との連携

◆包括的支援体制の定着化（協議の場《しくみ》の定着）

→協議の場（圏域毎、新たな支援の検討）支援時の連携

参 考

重層的支援体制整備事業導入前の取り組み

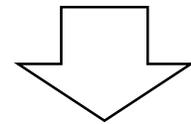
氷見市が目指す地域共生社会とは

第3次氷見市地域福祉計画（H23～R3）において

基本目標

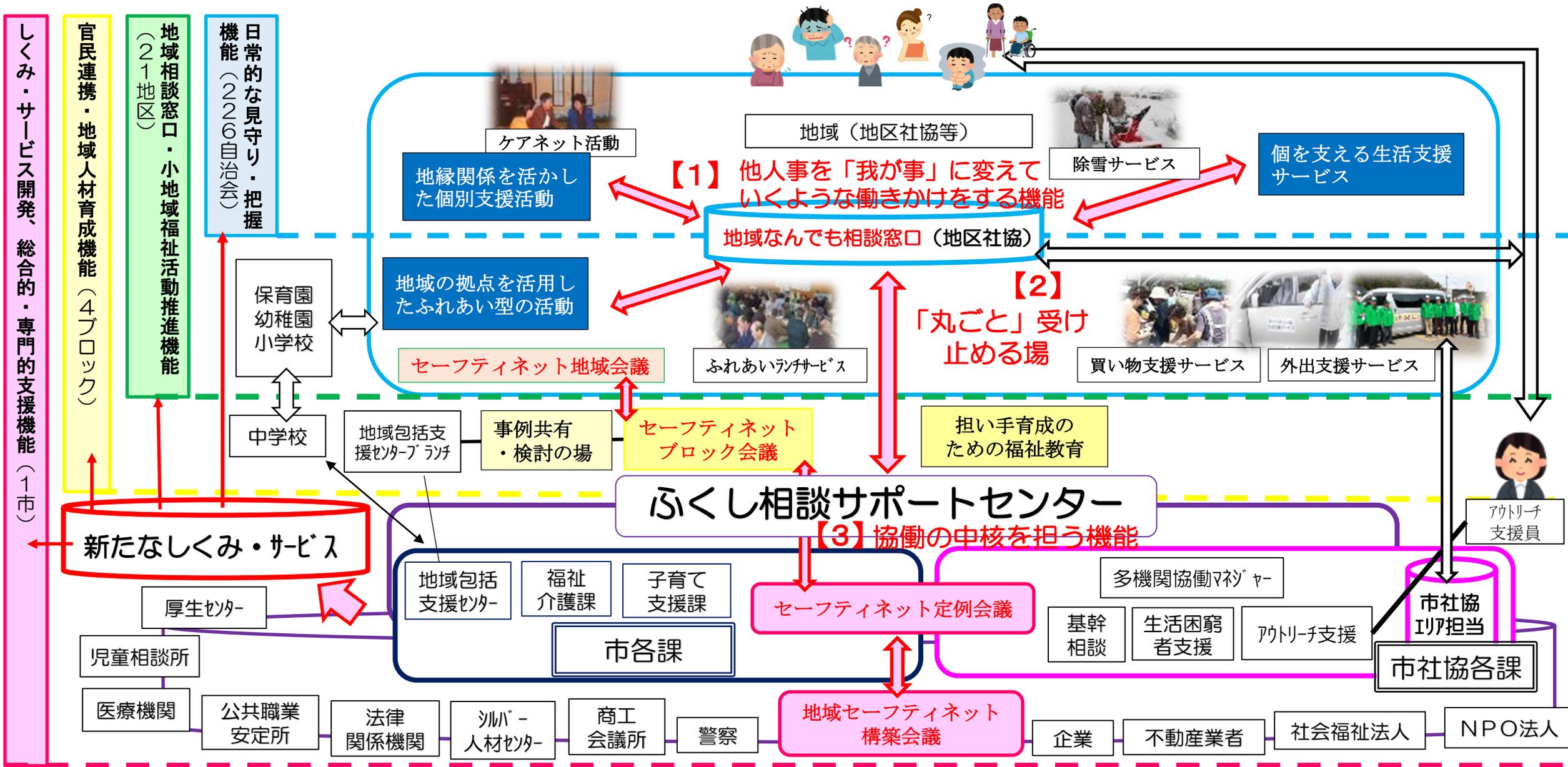
「誰もが住み慣れた地域社会において、いきいきと暮らし続ける」

目指す福祉社会像



「ささえあい ふれあい 絆が深まる福祉社会」

氷見市が目指すセーフティネット構想 (氷見市が目指す包括的支援体制)



協働の中核を担う機能構築から重層的支援体制整備事業導入までの経過

◆第3次地域福祉計画の重点施策へ(H23年度策定)

→「福祉総合相談・支援システムの構築」を掲げた

◆プロジェクトチームを立ち上げ、協議(H24・25年度策定)

→地域リーダー、専門機関、行政が先進地視察等を経て、相談支援窓口の設置を検討



◆「ふくし相談サポートセンター」の開設(H26年度)

→新庁舎開設に合わせて、官民協働の相談支援体制を構築

地域セーフティネット構想(包括的支援体制)の構築(H28年度)

→第3次後期計画の重点施策へ位置づけ

◆多機関の協働による包括的支援体制構築事業(H28年度)

→コミュニティソーシャルワーカーの配置、専門機関研修の実施

◆地域力強化推進事業(H29年度)

→セーフティネット定例会議・構築会議、地域なんでも相談機能、地域福祉活動サポーターの育成

◆重層的支援体制整備事業(R3年度)

→セーフティネット定例会議・構築会議、地域なんでも相談機能、地域福祉活動サポーターの育成



包括的支援体制を構築するための具体的な取り組み

①他人事を「我が事」に変えていくような働きかけをする機能

- ケアネット活動の推進（地区社協）
- 「災害」をキーワードにした福祉防災マップ及び災害時避難行動要援護者リスト（個別支援計画）の作成（自治会、地区社協）
- ケアネット活動、いのちのバトン、福祉防災マップの連動及び更新（地区社協）
- 地域生活課題に対する買い物や外出等の生活支援サービスの開発や対象を限定しない居場所づくり（地区社協、企業）

② 「丸ごと」受け止める場づくり

- 相談機能の充実のための相談支援のルール検討及び「なんでも相談窓口」の設置（地区社協）
- 「地域福祉活動サポーター」の育成（市社協）及び地区内役割の検討（地区社協）
- 「なんでも相談窓口」への支援（市社協）
- 相談内容について検討する「セーフティネット地域会議」の開催（地区社協、市社協、市包括）

③協働の中核を担う機能

- 協働の中核を担う機能として、「ふくし相談サポートセンター」を地域福祉計画内で位置付けた
- 複合的な課題を抱える世帯への支援マネジメントと社会的孤立へのアプローチとしてのアウトリーチ機能を持たせたコミュニティーソーシャルワーカーの配置（市社協）
- 庁内連携の強化のための「セーフティネット定例会議」の開催（市、市社協）
- 支援の充実のための「セーフティネット構築会議」の開催（市、市社協）
- 行政、専門機関の資質向上と地域との連携強化のための事例検討（市、市社協）

コミュニティソーシャルワーカーの動き

相談受付

地域から
連絡

最近ゴミが増えて片付けができなくて...

お困りごとを
うかがいます

ご都合をうかがい、
実際の状況確認をさせていただきます

家庭訪問



ご本人さんの様子
をうかがいます

情報共有
協議

支援する方法を検討し、それぞれの役割を確認します

ご本人と地域・専門職・行政の
調整役となります

生活保護の申請



連絡・調整

福祉サービスの申請、
利用を支援



ご本人さんのできることを
いかながら、公的的な制
度やサービス、地域のサ
ポートによる支援体制を
いっしょにつくります



新規相談件数相談経路別件数

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	件数 (割合)	件数 (割合)	件数 (割合)	件数 (割合)	件数 (割合)	件数 (割合)
当事者	9 (6%)	9 (5%)	25 (11%)	33 (16%)	15 (9%)	135 (39%)
家族	6 (4%)	19 (11%)	30 (13%)	28 (14%)	23 (14%)	33 (10%)
知人	1 (1%)	1 (1%)	4 (2%)	4 (2%)	0	5 (1%)
地域	14 (9%)	29 (16%)	52 (18%)	30 (15%)	28 (17%)	33 (10%)
専門機関	46 (29%)	53 (29%)	57 (23%)	51 (25%)	48 (29%)	76 (22%)
行政	80 (51%)	69 (38%)	61 (27%)	58 (28%)	53 (32%)	61 (18%)
年度合計	156	180	229	204	167	343

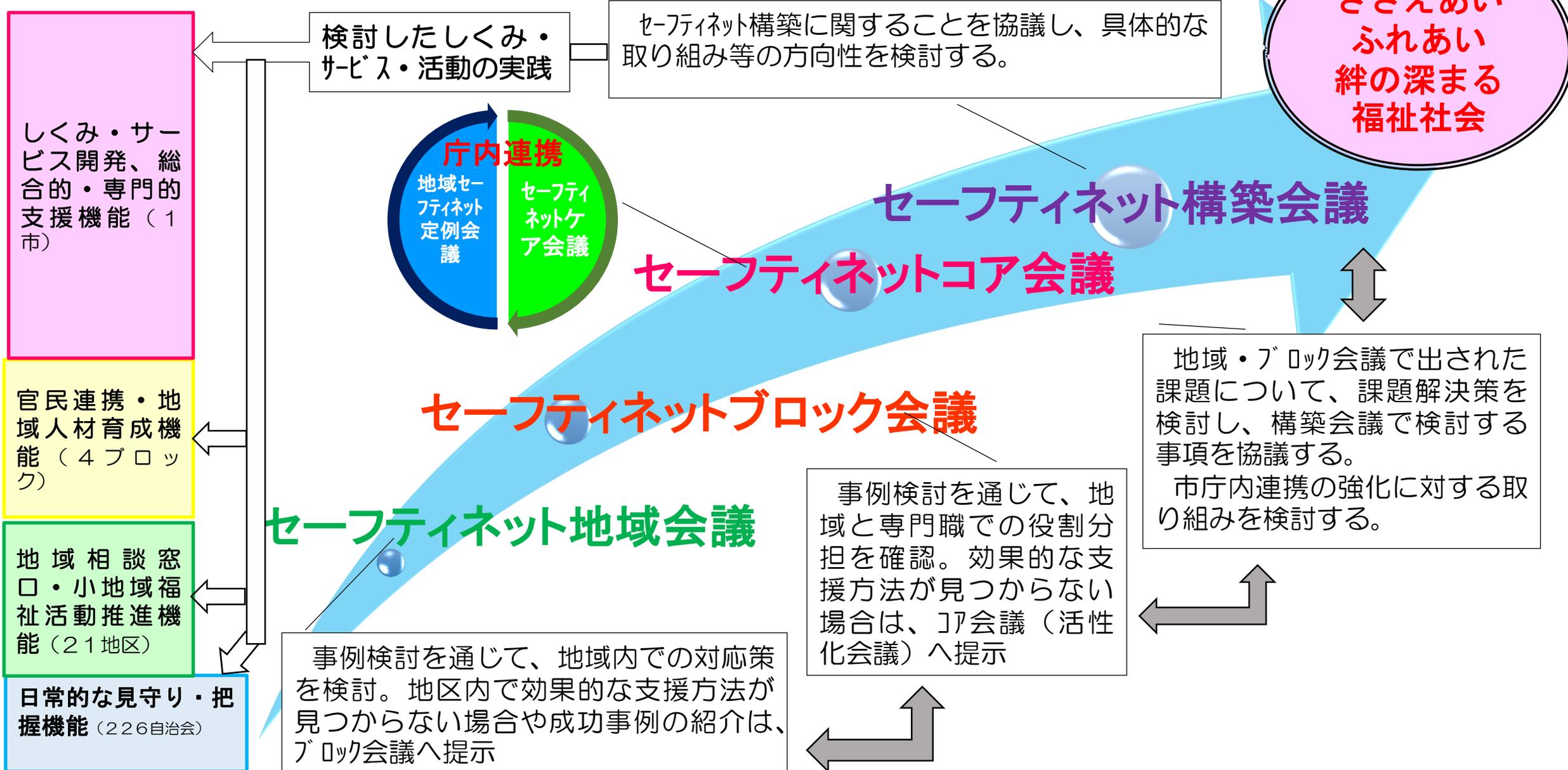
CSW年度別、経路別 新規相談件数

	H28	H29	H30	R1	R2
	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)
当事者	4(6%)	11(12%)	7(9%)	4(8%)	15(21%)
家族	9(13%)	5(6%)	10(14%)	4(8%)	4(5%)
知人	0(-)	2(2%)	1(12%)	0(0%)	1(1%)
地域	24 (34%)	38 (43%)	26 (32%)	25 (50%)	24 (33%)
専門機関	16(23%)	19(21%)	14(17%)	7(14%)	13(18%)
行政	17(24%)	14(16%)	24(29%)	10(20%)	16(22%)
年度合計	70	89	82	50	73

同一世帯内で複数の人が地域生活課題を抱えるケース件数

主な内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2
ケース数	75	117	146	114	108	187
相談率	48%	65%	64%	56%	65%	55%
前年比	82%	156%	124%	78%	95%	173%

氷見市地域セーフティネット構想における各種会議全体像



民間企業の協力を得て 就労体験を実施（農業や製造業）



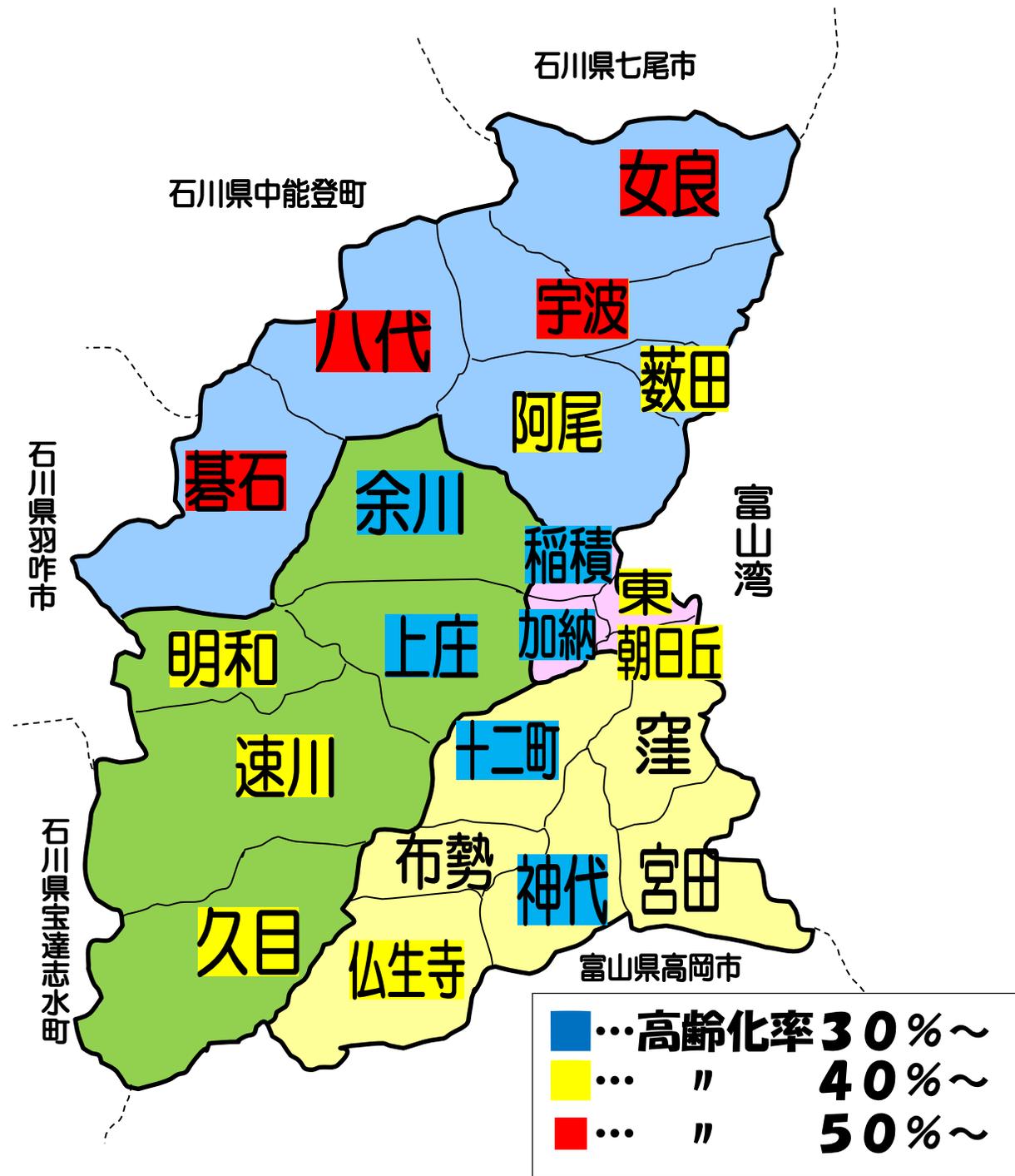
「支えられる側」から 「支える側」へ



地域福祉の推進体制

昭和60年～平成2年にかけて、旧小学校区毎に、民生委員児童委員がリーダーシップを発揮して、21地区の地区社協が組織化された。

地区社協の役員メンバーには、自治会、民生委員、老人会、婦人会、青年団、地区ボランティア、教育・保育機関の代表者がいます。



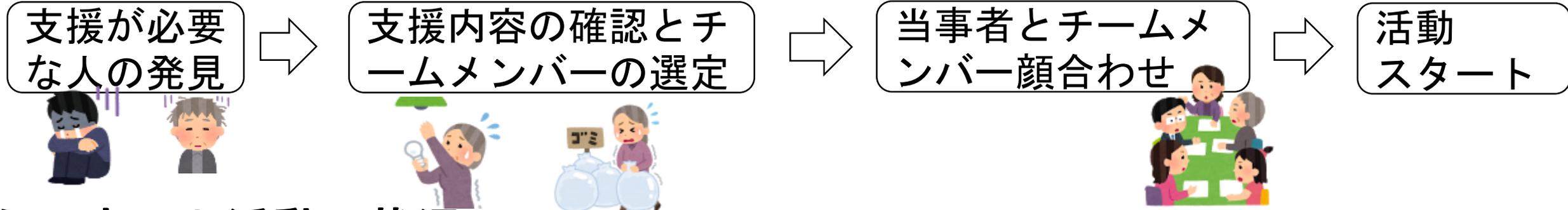
地域の個別支援活動(ケアネット活動)

ふれあい型の活動に参加できない方や周りから見て、「ちょっと気になる」という方を対象に、声掛けや身の回りのちょっとしたサポートを地域住民がチームで支援する「ケアネット活動」を行っています。(平成15年度～)その他、地区によっては、防犯組織と連携したり、自治会独自で見回りを行い、孤立を防いでいます。

(令和元年度実績: **871チーム** **1,940名**の協力者)



ケアネット活動の流れ



ケアネット活動の状況 (上半期実績)

	チーム数	協力者数	高齢者			身体	知的	精神	1人親	その他
			独居	高齢者のみ	同居					
令和元年度	861	1,925	592	140	112	36	8	5	3	12
令和2年度	834	2,029	598	148	100	35	8	6	2	16

活動内容実績 (上半期実績)

	見守り・声掛け	話し相手	ごみ出し	買い物代行	草むしり	除雪	外出付添い	薬の受取	その他
令和元年度	34,090	8,073	2,578	650	988	0	2,039	78	567
令和2年度	33,328	9,434	1,590	838	91	0	858	0	372

他人事を我が事へ変える仕掛け (ケアネット活動・いのちのボタン・福祉防災マップの連動)

現在、災害をキーワードに、**福祉防災マップ(個別支援計画含む)**の作成を自治会(地区社協よりも細かな単位)単位で、勧めています。これに、従来から取り組んでいる緊急時・災害時に役立つ**「いのちのボタン」(個人情報共有同意書付き: 4,193件)**を連動させることで、関係者間での個人情報を共有しやすい環境を整備しています。

これを、平常時の支える体制である**ケアネット活動**につなげることで、平常時から災害時を意識した取り組みを実現し、災害時の地域力を高めつつ、平常時(福祉)の地域力を高めています。(他人事を我が事に変える具体的な取り組み)(社会的孤立になっていないかのチェックも)



〇〇地区福祉・防災マップ 支援者リスト

NO	対象者氏名	住所	連絡先	支援内容	地区名簿記載有無	本人または家族の同意	支援協力者			
							氏名	協力同意	氏名	協力同意
1	氷見リ子	〇〇 440	〇△-□	■声かけ ■歩行補助 ■避難所への誘導 □その他 【 】	有	有無	〇〇 〇〇	有	△△ △△	有
2	基石太郎	■ ■ 434	■ ■	■声かけ ■歩行補助 ■避難所への誘導 □その他 【 】	有	有無	□□ □□	有	■ ■ ■ ■	有

自治会単位に全世代が自由に集えるサロン 【十二町地区】



男性が集う日常型の拠点【稲積地区】

パソコン教室や囲碁
など、皆が自由に
活用！



完全手づくりで大改造！

身近な地域で相談できる環境の整備（丸ごと受け止める場）

身近な地域で相談できる環境の整備として、「**なんでも相談窓口**」を地域の集会所や空き店舗等で開設しています。（**丸ごと受け止める場**）

これは、気軽に相談できる環境づくりを目的としているだけでなく、気になる当事者を発見した住民が情報を寄せる場にするすることで、早期に発見し、適格な支援へとつなげることで、困りごとを受け止め、地域でできることを考え、実行することで、解決力を上げ、地域力を高めることにもつながります。



地域による相談支援体制を強化する取り組み

セーフティネット地域会議（年2～3回程度）の開催

地区社協単位で実施し、地区社協リーダーや民生委員、自治会長、警察や福祉専門職が集い、ケアネット活動等で体制を組んでいる事例やなんでも相談窓口寄せられた相談について、皆で検討しています。

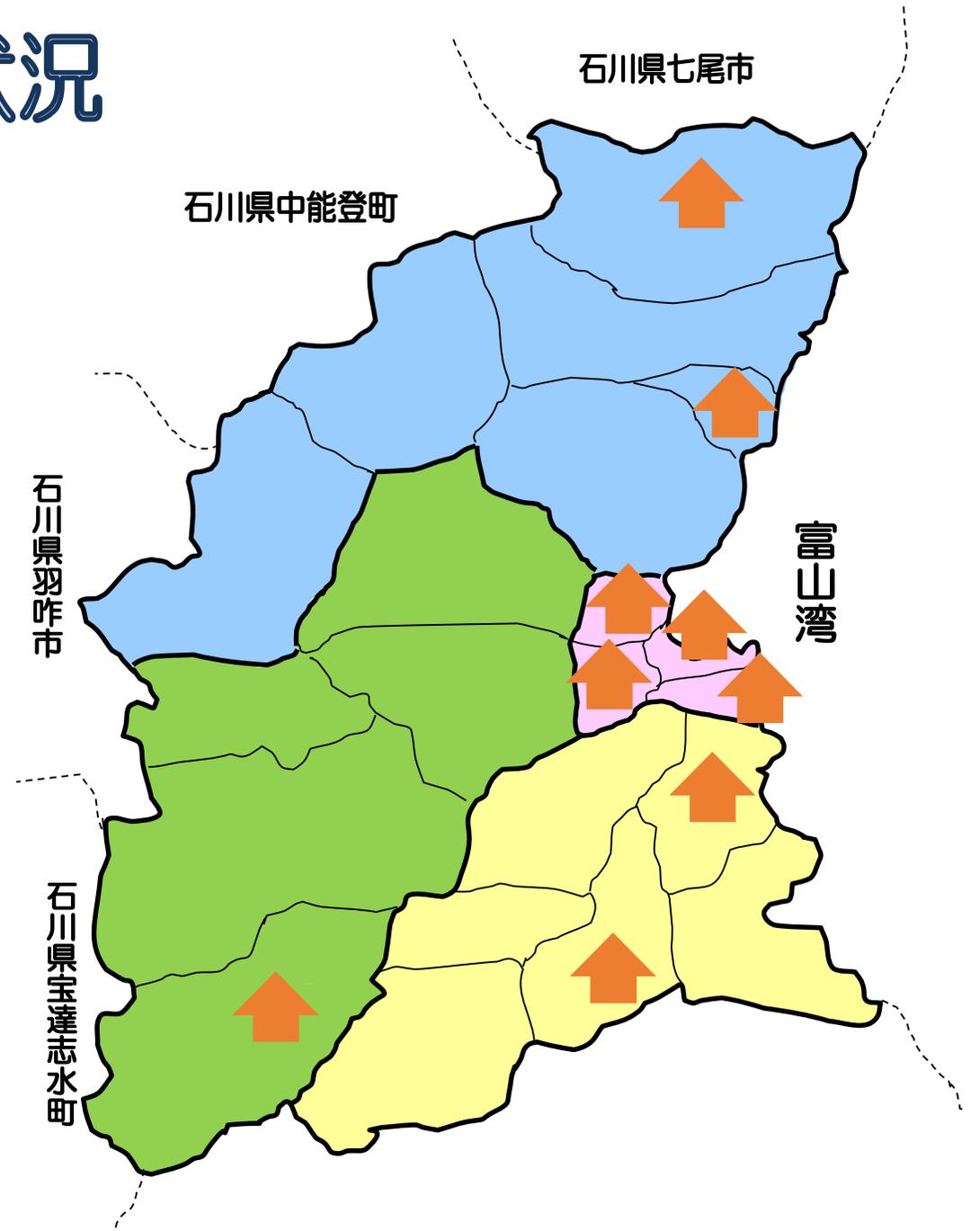
その中で、制度の勉強や地域できることの検討や専門職の役割について、学びます。挙げられた事例について、既存のしくみや制度・サービスが不十分なために、解決策が見出せない場合は、市で開催している「セーフティネット構築会議」に挙げられ、市全体で検討しています。



地域なんでも相談窓口の設置状況

専門的な支援が必要な場合やどこへつなげばよいか迷う相談は、ふくし相談サポートセンター（市庁舎内）へつなぎます。そこで、相談内容（困りごと）を整理し、公的な支援機関による支援を優先としつつ、地域でのケアネット活動やいのちのバトン設置等を進めていきます。

さらに、コミュニティソーシャルワーカーが定期的に地域の相談窓口に出向き、相談のサポート及び地域の相談員（主に民生委員）や新たに設置した「地域福祉活動サポーター」から情報収集を行っています。



(相談窓口に寄せられた困りごとから 新たな支援へとつながった事例)

【困りごと】

80歳代男性、妻が入所している施設への支払いのため、月1回自転車で通っていた(約10km)が、「**体力の低下とバス路線の不便さ、経済的な理由によるタクシー利用が難しい**」

【地域による対応策】

「**自家用車(地域からの寄贈)による個別外出支援**」
→1回200円(ガソリン代実費相当)



【外出支援開始後の相談から支援へとつながった事例】

○これまで自力で通院していた独居高齢者(軽度の認知症有)が、市民病院の移転のため「**自力での通院が困難になった**」

○高齢により「**最寄りのバス停まで歩いていくことが困難になった**」

地域福祉活動サポーターの設置状況

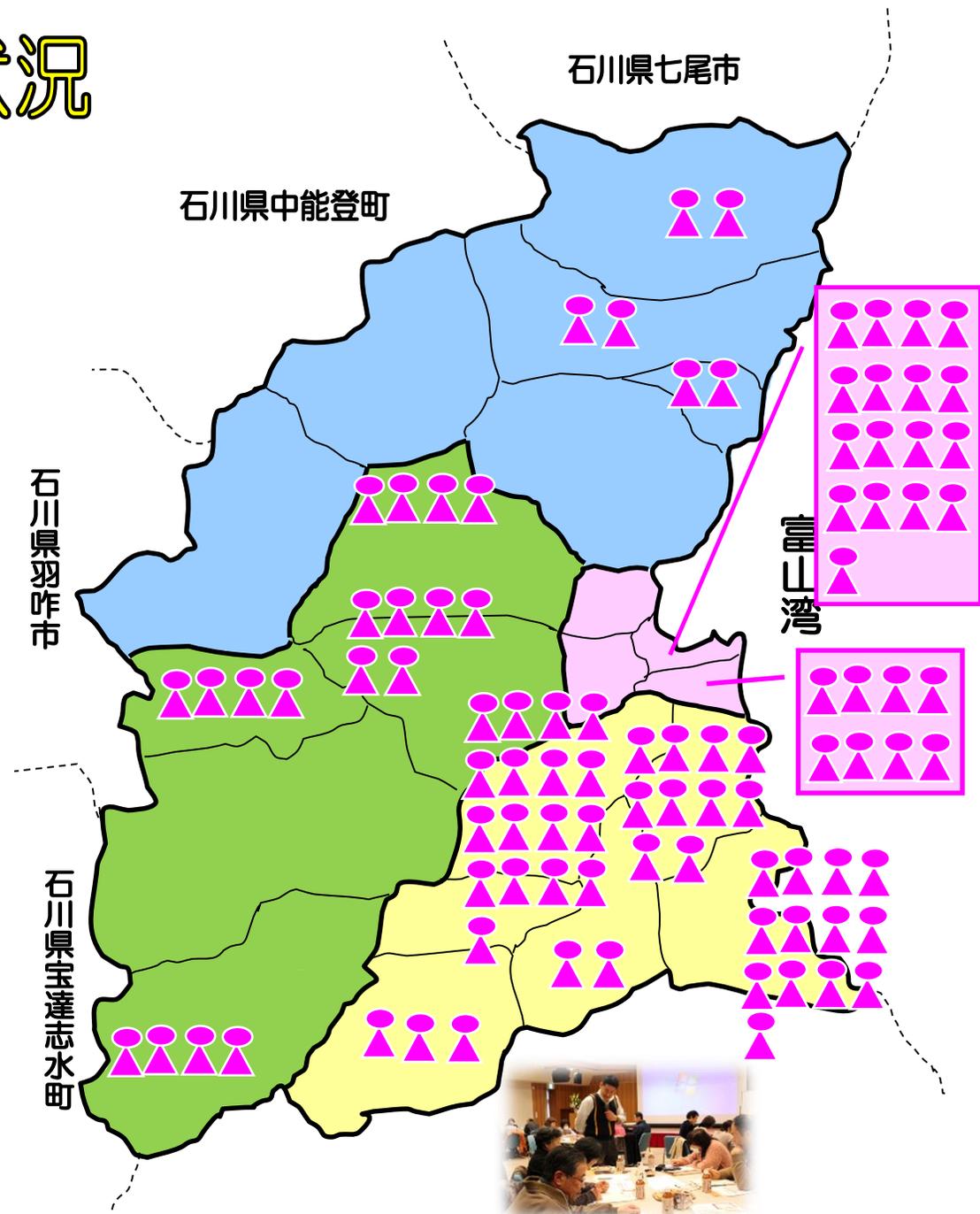
近隣で「気になる人(世帯)」を把握し、民生委員(地域なんでも相談窓口)やふくし相談サポートセンターへつなぐ役割。

その他、地域力を高めるための新たな人材として、既存の行事や活動の協力者など地区毎に役割を決めて、活動しています。

サポーターは、地区社協会長の推薦で、市社協が主催する講座を受講(4回)し、市社協が委託します。(任期は2年)

民生委員の候補者や元民生委員など多彩な顔触れです。

110名(令和2年12月末現在)



地域福祉活動サポーターの活動状況

《女良社協》

地域が新たに取り組んだ、「福祉防災マップづくり」にサポーターも参加。同じ作業をすることで、自治会、民生委員。地区社協と連携をとる一歩となります。

《宮田地区社協》

社協役員、民生委員、ケアネット委員と共に、ケアネット対象者やいのちのバトンの対象者等の情報共有の場に、サポーターも同席。

